第1回 区長とふれあいトーク (美浜区区民対話会) 議事録

日時 平成22年8月29日(日)

午後2時~4時

場所 美浜区役所 4階講堂

[パネリスト]

蟹江 将生 氏 幸町1丁目防犯パトロール隊

清田 利博 氏 千葉西警察署生活安全課長

富田 俊彦 氏 防犯アドバイザー

[コーディネーター]

小池 よね子 千葉市美浜区長

14 時 00 分開会

司会 皆様、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから「区長とふれあいトーク」と題しまして、美浜区区民対話会を開会いたします。

皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうご ざいます。本日の司会を務めさせていただきます総務課の立石でございます。どうぞ よろしくお願いいたします。

本日の参加者は30人です。なお、区民対話会の記録、広報用といたしまして、写真、動画撮影と録音をさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。また、報道関係者の方が入っておられますけれども、撮影につきましては円滑な議事運営の妨げにならない範囲でお願いしておりますので、あわせてご了承くださいますようお願い申し上げます。

それでは、初めに資料の確認をさせていただきます。

今回お配りした資料は、ホチキスどめしましたプログラム、こちら 2 枚目の裏側がメモ欄となっておりますので、ご活用ください。次に、「質問用紙」「アンケート」「千葉市の防災対策(抜粋)」というもの、それから「美浜区ガイド」「みんなで築こう安全で安心なまち・ちば(保存版)」「防犯に関する地域活動について」、次は西警察署より提供のありました資料ですが、リーフレットで、「狙われどころをチェック&ブロック」、次が7月20日付の東京新聞の記事の写しでございます。最後に「千葉西警察署管内犯罪発生状況表」になります。

以上でございます。資料はすべてございましたでしょうか。ご確認をお願いしたい と思います。よろしいでしょうか。

続きまして、本対話会の進め方につきまして説明をさせていただきます。本対話会はパネルディスカッション方式で行います。前半の約 1 時間は、パネリストの方からの活動発表や事例紹介を行います。その後、10 分程度の休憩を挟ませていただきまして、後半の約 1 時間、参加者の皆様との質疑応答や意見交換などを行いたいと存じま

す。

後半の質疑応答をより円滑に行うため、ご質問につきましては、お手元にご用意してあります質問用紙、先ほどご紹介しましたが、そちらの質問用紙にお書きいただきまして、10分間の休憩のときに、回収箱をこちらのいすの上に置いておきますので、この回収箱にご提出いただきますようお願いしたいと思います。取りまとめの都合がございまして、休憩開始 5分後までにご提出いただきますようご協力をお願いしたいと思います。この質問用紙につきましては、箇条書き程度のご記入で結構でございます。

なお、本対話会のテーマは「美浜区の安全・安心な生活環境を考える〜地域防犯に関する取り組みについて〜」ということですので、個別または具体的な事業に対するご要望などはご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

区民対話会の進め方については以上です。よろしいでしょうか。

また、アンケートをお配りしてございますけれども、私どもの今後の参考とさせていただきますので、対話会終了後、こちらの回収箱に入れていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これからはプログラムに基づきまして小池区長が議事を進行してまいります。よろしくお願い申し上げます。

区長 改めまして、皆様こんにちは。本日は、大変お暑い中、またご多忙のところ「区長とふれあいトーク(美浜区区民対話会)」にこのように大勢の皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。パネリストの皆様には大変お忙しい中ご出席くださいまして、心より感謝申し上げます。また、皆様方には日ごろより区行政の推進に当たりまして、ご支援、ご協力を賜っておりますことをこの場をおかりしまして心より御礼申し上げます。

さて、美浜区では、広報・広聴事業の一環といたしまして、区民の皆様とともに住みよいまちづくりを推進するため、今年度初めての取り組みとして区民対話会を開催することといたしました。今回は「美浜区の安全・安心な生活環境を考える〜地域防犯に関する取り組みについて〜」をテーマとして、パネリストの皆様に地域防犯に関する地域における取り組みや事例紹介などを発表していただいた後に、皆様からの質疑応答や意見交換などを予定してございます。

一口に安全・安心な生活環境と申しましても、防犯や防災にかかわるものなどさまざまでございますが、共通して言えますものは、私たちのまちは私たちで守るという意識が大切であると考えております。この点では、美浜区におきましては区民お一人おひとりの防犯意識が高く、地域の皆様の連携がしっかりととられており、各種団体の皆様も日々ご活躍いただいているところでございますが、この区民対話会によりま

して美浜区における防犯意識がさらに高まり、より安全・安心な生活環境となりますことを願っております。また、美浜区の地域防犯対策のさらなる向上と地域団体相互の連携強化を図る上での一助とさせていただけましたら幸いに存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、パネリストの皆様をご紹介させていただきます。

初めに、幸町におきまして活発に防犯活動をされておられます幸町 1 丁目防犯パトロール隊の蟹江将生様でございます。

蟹江 よろしくお願いします。

区長 美浜区ではそれぞれの地域で多くの皆様が地域に密着した防犯活動を積極的に行っていただいておりますが、本日は一つの事例として幸町1丁目におけるこれまでの防犯活動の取り組みなどについて発表を行っていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、美浜区を管轄しています千葉西警察署の生活安全課長でいらっしゃいます清 田利博様でございます。

清田 よろしくお願いします。

区長 清田様におかれましては、後ほど管内の犯罪発生状況や傾向についての事例 紹介などをお話しいただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、防犯アドバイザーでいらっしゃいます富田俊彦様でございます。

富田 富田でございます。よろしくお願いいたします。

区長 富田様におかれましては、警視庁をご退職後、現在まで全国各地で防犯関係 のご講演などを精力的に行われていらっしゃいます。後ほど防犯対策に関する事例紹 介などをお話しいただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、事務局の職員をご紹介いたします。

副区長の押尾でございます。

事務局(押尾) 押尾でございます。よろしくお願いいたします。

区長 美浜保健福祉センター所長の井谷でございます。

事務局(井谷) 井谷でございます。よろしくお願いいたします。

区長 地域振興課長の高橋でございます。

事務局(高橋) 高橋です。よろしくお願いします。

区長 総務課課長補佐の太田でございます。

事務局(太田) 太田でございます。よろしくお願いいたします。

区長 地域振興課安全・安心係長の西川でございます。

事務局(西川) 西川です。どうぞよろしくお願いいたします。

区長 事務担当の杉田でございます。

事務局(杉田) 杉田です。よろしくお願いします。

区長 事務担当の稲部でございます。

事務局(稲部) 稲部です。よろしくお願いいたします。

区長 なお、パネリストの発表後、質疑応答の時間を設けてございますので、本日 ご参加の皆様方にはご協力をよろしくお願いいたします。それでは、これより座って 進めさせていただきます。

それでは、皆様、大変お待たせいたしました。これより美浜区区民対話会を始めたいと思います。

最初に、活動発表といたしまして、幸町1丁目防犯パトロール隊の蟹江様からの発表をお願いいたします。スクリーンを使用いたしますので、準備のため、皆様しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

(配置替え)

蟹江 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました幸町 1 丁目防犯パトロール隊の蟹江です。どうぞよろしくお願いいたします。

美浜区にはたくさんの防犯パトロール隊があるのですが、今回報告をするようにというお話をいただきましたので、お話をさせていただきます。

私たちとパトロール隊が活動する舞台は地区連協が単位でございまして、18自治会、3,365世帯、人口約8,200人の町でございます。防犯パトロール隊は平成17年7月に立ち上げまして、先月満5年を迎えました。

ここでちょっとパトロールの概要をご紹介したいと思います。

平成 17 年 7 月発足のときは、昼と夜の徒歩によるパトロールのみで、これを 5 人一組でやっておりまして、月に 12 日間という日程でスタートいたしました。平成 22 年 6 月現在ですが、ちょうど平成 19 年 3 月に青パトを地区連協で購入いたしまして、現在は徒歩と青パトで行っておりますが、その合計日数は 47 日以上ということになっております。

徒歩は当初 12 日間だったのが 10 日になりました。これは、青パト導入により青パトのドライバーに回る人がおりまして、徒歩のほうがちょっと縮小されました。青パトによるパトロールは小学校下校時のパトロールがアナウンサー同乗で学区を 2 巡しますが、これが 22 日、夜の 9 時半から 11 時半までが 5 日間、深夜の零時から 2 時までが月に 10 日ということで、合計 47 日ということになります。

これを表にしますと、このようになります。これは本年 6 月のパトロールですけれども、 夏休みの 8 月を除きまして、ほぼこういう形で年間通してやっております。隊員の皆さん の協力で大変密度の濃いパトロール活動ができるようになりました。

パトロール隊員の状況、構成でございますが、平成 17 年に 77 名でスタートいたしまして、翌年は 117 人、平成 19 年が 132 人、そして、大体 130 人前後を推移しまして、安定して現在は 134 人ということになっております。若い方、30 代、40 代、50 代の方にもたくさん参加していただいておりまして、平均年齢は 59.8 歳、60 歳未満の方も 40%を占めております。

発足当初は 12 日間でスタートしたのですけれども、正直言って、15 回ぐらい、2 日に一遍ぐらいのパトロールができればいいなというのが目標でございました。ですから、隊員の皆さんの活躍でここまで来たことは、本当に感謝をしております。

私たちの連協というのは、これはある程度美浜区の共通しているところかもしれませんが、一部を除きましてほとんどの自治会長さんが1年で退任されています。そのような方が圧倒的でございます。新しく自治会長さんになった方はやることと覚えることがいっぱいありまして、とてもこういった活動までは手が回らない。

ちょうどこの防犯パトロール隊を立ち上げようという話を持ち上げたのは平成 14 年から 16 年当時でございます。多分警察のほうもそうだと思うのですが、このころが美浜区でも千葉県でも町の中でも一番犯罪の多かったころでございます。そのころからうちの町では年間 138 件もの犯罪被害がありまして、地区連の定例会でパトロール隊を立ち上げて防犯活動をやりませんかと呼びかけたのですが、皆さん忙しくてそれどころではないとい

うことで、反応がありませんでした。

しかし、風向きが変わりまして、その風向きが変わったのは平成 17 年 4 月から 5 月にかけてでございます。ここで見てください。4 月 28 日、29 日、それぞれ車の盗難がありました。それから、5 月 8 日、12 日、14 日と、これも 1 週間のうちに 3 台、しかも、同じ駐車場で目と鼻の先、ちょうどこのぐらいのスペースのところで 3 台が立て続けに盗まれるということが発生しまして、町に大きな衝撃が走りました。

これを見ておわかりのように、犯罪者が我が町に完全にねらいを定めているということを実感いたしました。この町は幾らでも盗めると判断したのではないかと思いますが、それに対し無策で何ら対応ができないことが大変悔しく、歯ぎしりをする思いでございました。

最も被害の多かったガーデンタウンの当時の理事長さんから早速パトロール隊を立ち上げてほしいと要請されまして、直ちに準備を始めたのですが、結局、自治会長さんでこのとき参加してくださったのは、この理事長さんとほか一、二名でございまして、非常に厳しい環境でした。しかし、何で自治会のほとんどが消極的なのに 77 名も集まってスタートすることができたか。この点が我が町のまちづくりにつながるポイントですので、少し述べてみたいと思っています。

ちょっと駐車場の様子を見てください。こういう町なのですけれども、ここが3台続けて盗まれたところです。要するに、出入りは自由、隠れるところはある、住民からも目が行き届かない、隣の車がだれの車かわからない、そういったところが非常に盗みやすい環境をつくっていたのではないかと思います。この敷地でおよそ700台の駐車スペースがあります。

私たちの町には、各地区連でもそうだと思いますが、自治会長さん中心の地区連と、それから、私どもの町でコミュニティ委員会という全町的なもう一つの組織があります。先ほどお話をしましたけれども、ほとんどの自治会長さんは、1年の任期が終わりますとその経験を生かす場所がなく、また、生かすことなく一住民に戻っていく方が大半でございます。うちの場合はそうです。他の役員も同様で、1年間の任務が終わるとまたもとの住民に戻ります。

しかし、その中では、人格とか能力、見識など、1年で退任するのが大変惜しい方が結構いらっしゃいます。そうした人に、自治会長をやめても、役員をやめても、その後、地域で活躍ができる場所を確保しようということで受け皿をつくりました。それと町内の各種団体のリーダーとの連携も図りまして、町の活動や行事を支えるように組織化をしたのが、コミュニティ委員会と申しまして、現在、メンバーが47人おります。

その内訳は、自治会長経験者が 10 名、各団体の長が 13 人、ここにありますけれども、コミュニティ委員会というのは右側になります。そして、これに地域ボランティア活動と 役員経験のある人が 24 名入っていまして、合計 47 名で現在は構成しています。これが年々 ふえて層が厚くなってきております。コミュニティ委員会というのは、実質、町の実働部 隊になっておりまして、何でもこなす大変頼もしい存在になっています。

7年前に、私は、これからのまちづくりというのは、引き継いできたことをやることも大事ですけれども、将来どういう町をつくるかという目標を立てることが非常に大事ではないかということで、このコミュニティ委員会の中に2つの分科会をつくっていただきまして、討議をしてもらいました。そのときに決めてもらった町の目標が、1つは安全・安心なまちづくり、2つ目は活力と魅力のあるまちづくり、これからうちの町はこの2つを目標に頑張ろうということで目標を決めさせていただきました。

防犯パトロール隊の立ち上げというのはそのときから提案を始めまして、実現には実際2年を要したわけです。発足当時、77名の隊員が集まったのですが、実にこのうち40人以上はコミュニティ委員の皆さんが駆けつけてくれまして、多分この人たちの協力がなければ今日のパトロール隊というのはなかったのではないかと考えております。

ただ、パトロール隊をつくってもなかなか継続したり発展させたりするのは大変困難な ことで、今まで充実してきた理由には3つのことが考えられます。

1 つは、私どものパトロール隊の場合には、参加者の負担が重くならないように、一人が月に1回の参加でいいということにしてあります。それと自分で都合のよい日を選べるようにいたしました。ですから、お勤めの方は、金曜日、土曜日の夜中の青パトを運転するとか、そういう選び方をしていただいています。

2つ目は、PTAの皆さんを初め若い人たちが子どもの安全を守るために積極的に参加をしてくれているということです。先日もPTAの皆さんの話を聞いて大変感激しました。最初はそんなに積極的ではなかったのですが、今はPTAの組織の中に青パト担当という係まで置いてくださっているということを聞いて、大変感動いたしました。そこまでやってくれるようになったということで、本当に驚きました。

しかし、最初は幾ら呼びかけてもやろうという返事はいただけませんでした。中には「子ども110番の家」もあるし、自転車のかごに「パトロール中」というのが張ってあったら、これでいいのだという方もいらっしゃったのですが、PTAとお話をしたころは、皆さんご記憶にあると思います。まだ解決していませんが、今市市で下校のときに1年生が連れ去られまして惨殺されました。それから、広島市で、これは解決しましたが、外国人の犯罪ということで、下校時に殺害されるということがありまして、これらが連続で起きました。

うちの町でもあわやということがありまして、小学校1年生が中年の男に連れ去られそうになり、子どもが逃げ帰るという事件が起きまして、そこで私は、PTA の皆さんに「この町であのような悲惨な事件が発生したらどうしますか。やる必要はない、時間がないからできないという人も、もう次の日から目の色を変えて我が子の送り迎えをするでしょう。でも、事件が起きてしまってから幾ら送り迎えをしてももとには戻りませんよ」と、このように申し上げました。そして、「そうした事件が起きないように、子どもたちを守るため

に防犯活動をするのです」と申し上げましたところ、率直に話し合いをしたのがよかったのではないかと思いますが、PTA の皆さんも心を動かして参加していただくようになりました。現在では、先ほど申し上げましたように、PTA の組織の中に青パト係まで設けてやってくださるというところまでになりました。

3 つ目は、防犯活動をやっていて、やはり隊員の一番の張り合いは、我々が防犯活動を やったから犯罪が減ったというその実感が大きいのではないかと思います。いつまでやっ ても効果がないというと、やはりなかなか続かない。ですから、とにかく犯罪を減らした いというのが私の最初からの考えで、しかし、なかなか犯罪が減らない。何か犯罪を減ら す決定打が欲しいなということで考えておりました。

これを見ますと、パトロール隊が発足してから、県内でも全国でも美浜区でも同じだと思うのですが、減っている傾向はございます。ございますが、パトロール隊を開始してから、常にそれを20%ぐらい上回る勢いで犯罪が減少しているということが非常に皆さんの自信につながったというか、活動すれば犯罪が減るということが自信につながり、それが伝わり、町の中に浸透していって、パトロール隊員の増加に影響を与えたのではないかと思います。

ただし、減り始めるまではなかなか状況がわかりませんで、幾らやっても減らないような感じでありまして、本当に決定打が欲しいなと思うときに、実は千葉西警察署さんのほうから、千葉県防犯協会が導入したばかりの青パトを使ってみないかということでお勧めをいただきました。

今思えば、これは大変な幸運だったと思います。しかし、「やってみないか」と言われたときに、聞きましたら1カ月やらなきゃだめだと言われて、さすがにこれは1カ月も毎日やっていられるかという気持ちがあったものですから、ちょっと尻込みをしたのですが、メンバーからやってみましょうというお話をいただいて、1カ月やることにしました。

そこで、町内のこれはと思う人に片っ端から声をかけましたところ、13人のドライバーが集まりまして、やるからには徹底してやろうと考えまして、1カ月の間に1人がそれぞれ3時間ずつ4回以上自分の時間帯に合わせて運転をしてほしいとお願いしましたところ、1カ月で82回のこういう運行計画書ができ上がりました。

1回の運行を3時間と決めましたので、1日4回、12時間パトカーでぐるぐる町の中を 回るということになりまして、これはすごいことだと思うのですけれども、徹底してやる ことができて、その後、大きく影響を与えたと思います。

出発に当たりまして、千葉西警察署さんではわざわざ出発の式典を行っていただきました。こうやって千葉日報でも報道してくれました。運転しているのは私でございます。そのほかにも制服の警察官が40名ぐらい並んでいるのですけれども、皆さんの見送りの中、警察の門を出るときの爽快感というのか、緊張感というのか、いよいよ出陣だという気持ちで行きました。非常に緊張しながら1カ月やったのですが、瞬く間に過ぎまして、する

とどうでしょう、車の盗難、車上ねらいであれほど我々を悩ませていた犯罪がその後 7 カ月間ぴたりと止まりました。これは本当にびっくりしました。やはりこの成果がみんなに伝わっていったのではないか。それがパトロール隊員の自信と誇りにつながって、今日につながっていると思います。この経験を通して、町としても青パトが欲しいなと思うようになりました。それが 1 年半後の平成 19 年 3 月に念願がかない、独自に保有することができたわけであります。

私は、パトロールも大事ですけれども、さらに大事なことは、幾らパトロールをやっても犯罪が発生する環境がある限り、絶つことはできない。ですから、犯罪が発生しやすい環境を改善する必要があると考えておりまして、例えば暗くて人通りの少ないところ、それから、見通しが悪く隠れるところがある、どこからでも出入りができる、逃走経路が容易に確保できる、こういったところはパトロールで二六時中監視するわけにはいかないわけです。これはやはり改善したいと。

そこで、この弱点を、日ごろ見なれている光景というのは我々ではなかなか欠点がわかりませんので、そこで千葉県防犯設備士協会の皆さんに町ぐるみの防犯診断をお願いしました。相談した先が非常によかったのですが、我々では気がつかない点を見てもらうということで、地区連協で5万円の予算をとりましてお願いをいたしました。町ぐるみを診断するのに5万円というのは厚かましかったと思うのですけれども、防犯設備士の皆さん、とても熱心に、明るいうちから夜遅くまで、とにかく入れかわり立ちかわり、延べにしたら60人ぐらいでしょうか、お越しいただきまして、調査をしていただきました。

夜間の照度調査、明るさの調査というのは、びっくりしたのですけれども、500 地点でやってくれたそうです。すごく徹底した調査なので、これは後で大変な費用が請求されるのではないかと思いまして、「あのう、予算は 5 万円なんですけれども」ということで確認しましたところ、「蟹江さん、これは銭金の問題ではありません。町ぐるみの診断をしようという心意気が気に入りました。徹底してやりましょう」と言われ、安心をいたしました。相談した先がよかったなと今でも思っております。

診断の結果を自治会長会議で説明してもらいまして、これがきっかけとなり、今まで何度要望しても対応してもらえなかった大規模な駐車場では、3カ月後に管理組合と駐車場会社が分担して、1基50万円の防犯カメラを11台設置してくれました。さらに、ほかのマンションでも数基の防犯カメラを設置するなど、対策も進んでおりますし、そのほか車上荒らしが逃走できないように経路を絶つ遮断対策とか、夜間暗いところをできるだけなくすように照度アップ、それから、生け垣を低くする。外からよく見えるところは犯罪が余りありません。そういった改善などが進みまして、本当にこういった改善と防犯パトロール隊で相乗効果があったなということは私は言えると思っております。

しかし、我々が防犯活動をやっても住民が無関心、意識が低いという場合には、これは 一番危険なことです。あの人たちは好きでやっているのだからとか、こうなったらもう全 然話になりません。実は日本防犯設備士協会と建築研究所が、これは町ぐるみで防犯診断をやったというところのお話が行きまして、「どうでしょう、一緒に住民の意識調査をやりませんか」というお話をいただきました。大変ありがたいことだなと思って、それをお受けして一緒に調査をいたしました。

その調査結果が出ています。青パトを導入してから半年目のことだったのですが、「青パト導入前と比べて、屋外で犯罪被害に遭いそうだという不安は減ったか」という設問に対して、48%の人が「かなり減った」「やや減った」と答えていて、やはり青パトを導入することによって住民の安心感というのは非常に高まったと思います。

それから、期待感ですけれども、「青パト導入により犯罪が減少すると思うか」ということに対して、実に 73%の人が「減ると思う」と答えてくれました。相当の期待があったのだと思います。

それから、もちろん、「青パトの自主防犯活動に賛成か」という質問に対しまして、「賛成」「やや賛成」で、81%の人が賛成の意向を示してくれました。ですから、非常にやりやすかったと思います。

これは町や学校で実施されている防犯活動の認知度ですが、一般に住民の行っている防犯活動というのは非常に住民もよく認識していて、大体 60%~80%近くまでかと思うのですが、教育委員会や学校でのいろいろな防犯活動というのは 30%あるいは 50%以下という状況で、やはり住民のパトロールとか防犯活動は非常に大きな効果があるのだなということがよくわかりました。

町の管理状況は飛ばすといたしまして、実はここに数字は出ていないのですが、一番知りたかった項目があります。では、住民の皆さんはどのぐらい防犯活動に参加してもらえるのだろうかということで聞いてみましたところ、「徒歩のパトロールに参加してみたい」という人が315人おりました。全体の13%です。それから、「青パトの活動に参加してみたい」という人が210人、8.5%もおりました。これだけの人が参加の意思を持っているということを大変心強く思いました。

次に、私どもの町として行ってきた防犯活動をちょっと整理してみました。これは今まで申し上げたことすべてですが、千葉西警察署と連携して指導をいただいたり情報を入手 しているということは、非常に有益で役に立っております。

2番目のパトロールの活動は、先ほど申し上げたとおりです。

3番目の防犯設備士協会による防犯診断も大変有益であり、町の改善に役に立ちました。 その結果は、施設改善を推進ということで、この3項目で出ております。

住民意識調査も行いまして、今、その一端を申し上げましたけれども、これも住民の意 向がよくつかめて、私たちとしては活動を進めるのに大変役に立ったなと思っております。

6 の隊員の資質と意識向上のための会議というのも、実はパトロール実施者講習会を千葉西署さんに開いていただいていますし、小学校下校時の青パトメンバー懇親会もやって

おります。年に1回ですけれども、PTAの若いお母さん方の意見を聞いたりしております。 それから、一番頑張っている深夜の青パトメンバー懇談会も行ったりしております。

いろいろやってきましたけれども、やはりこれから何とかしなければならないという課題も実はあります。その一つは自転車盗難防止対策です。千葉県全体が平成20年、21年、いずれも20%台でしたけれども、私どもの町は、ことしは全犯罪被害の55%という非常に驚くべき数字でございます。これは何とかしなければならないと思うのですが、逆に言うと、昨年よりも犯罪もちょっと減っていますから、自転車が55%を占めているということは、ほかの犯罪がかなり減っているということだと思うのですが、自転車が減ると全体としてはすごく減ります。

厄介なことは、ほかの盗難と違って、自転車というのは職業とする者の犯罪ではない。 どうも住民が絡んでいるのではないかというのが非常に気がかりでございます。対策とし てはツーロック(二重施錠)が有効で、事あるごとに訴えているけれども、なかなか進ま ない。これを何とかしなければいけないということで、実は私ども、課題の一つとして考 えております。

それから、住民意識の向上ですが、アンケートだけではちょっとわからない面がありまして、時たま盛り上がっているときに、ああいう回答が出るかもしれないのです。身近で注目する犯罪があったときは一気に住民意識も警戒心も強まるし、防犯活動への参加者も増加いたします。しかし、日がたつにつれて薄れていくというのが常でございます。その住民意識をどう喚起するか、これが大きな課題だと思っております。住民意識が向上すれば自転車の盗難防止にも連動する話なのかなと思っております。

3 つ目の課題は、パトロール隊員向けの情報発信といいますか、あるいはパトロール隊員の士気と資質の向上というものもやはり目指さなければならないかなと。この辺はまだ不十分であって、この3点は何とか課題としてこれから克服したいと考えております。

この 5 年間の活動を振り返ってよかったなと思うのは、活動を地区連協単位で進めたことによって、いろいろ人材や隊員の確保、活動費の捻出、活動拠点の確保が可能になったこと。一単位自治会だったら、こういう取り組みができたかどうかというのはちょっとわかりません。やはりいろいろな自治会、みんなで力を合わせることによってこういう活動が無理なくできたのかなと思っております。

もう一つは、あきらめかけたこともありましたけれども、犯罪をなくすためにはどうしたらいいか、下校時の子どもの安全を守るためにどうしたらよいか、犯罪の起きないまちづくりの環境づくりをどう進めるか、これをその都度あきらめずに一つ一つ乗り越えて積み重ねてきたのがよかったのかなと、今、振り返って思っております。

長々と申し上げましたが、最後に、犯罪者もより安全な環境で仕事をしたいと考えております。安全第一だそうです。彼らにとって危険な町であるかどうかを非常によく探っておりますね。私たちにとって安全な町というのは、犯罪者にとって大変危険な町なのだそ

うです。今まで犯罪者が下見に来て、情報を入手しているのではないかと思われることが何回もございました。手を抜けばすぐつけ込んできますし、取り組みが厳しければ寄りつかない。どこかで私たちの取り組みをじっと見ている、そういう視線を感じるときもありました。私たちは今後とも隊員みんなで力を合わせまして、犯罪者が寄りつかない安全な町を目指して活動してまいります。皆さん、お互いに力を合わせて安全・安心な美浜区のまちづくりに努力をしてまいりましょう。

本日は、ご清聴ありがとうございました。(拍手)

区長 蟹江様、どうもありがとうございました。

ここでパネリスト席をもとに戻しますので、皆様方、もうしばらくお待ちください。

(配置替え)

区長 お待たせいたしました。ただいま蟹江様より幸町1丁目防犯パトロール隊の活動の状況をご報告いただきましたけれども、平成14年から16年に何度も呼びかけ、やっと17年ですか、パトロール隊が結成でき、そして、徐々にステップアップをされ、県警から青パトをお借りしての活動、さらにはご購入をされての活動、そして、今では定期的なパトロールをされているというようなお話がありました。また、幾つかの課題も見えてきているというお話もありましたが、続きまして、千葉西警察署生活安全課の清田様から、管内の犯罪発生状況や傾向などについての発表をお願いいたします。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

清田 ただいまご紹介にあずかりました千葉西警察署生活安全課長の清田と申しま す。座ってお話しさせていただきます。失礼します。

私は、先週の月曜日、23日付で館山警察署の生活安全課長からこちらのほうに赴任 してまいりました。まだ 1 週間程度で、管内の犯罪の状況ということになると非常に 厳しいものがございます。

しかしながら、私、実は今回で千葉西警察署は3回目の異動になっています。1回目は平成6年ころ。当時、幕張メッセの周辺のホテルなどはあまり建っていないころ、パティオスとかマンションが少ないころです。マリンスタジアムの前に大きな歩道橋がかかっていますが、金曜、土曜とか週末になるとあそこに若者が大勢集まって、ゼロヨン族というんですか、スポーツカー、改造車があの直線道路をワーッと走っていく。

その傍らで、美浜大橋あたりは駐車車両が多くて、ナンパ族というんですか、女の子らが車に乗っていて、それを若者たちが声をかけていくということで、二重駐車が問題になったり、そのほかにキャノンボール族といって、幕張を出発点として都内の首都高速をぐるっと回って神奈川のほうまで競走するというようなことで、そういった暴走行為の多い車が集まって、またそれに伴って若者たちのけんかだとか、あるいは車上ねらい、そういった犯罪が一時期多かったという記憶がございます。そのころ、私もまだ二十ちょっとくらいの非常に若いころ、まだ駆け出しで、何が何だかわからないうちに、当時いろいろと機動隊の応援をもらって交通の取り締まりをやった記憶があります。

2回目が平成 15年、16年ころになります。私は係長で生活安全課の一般防犯を担当しておりました。そのころ、先ほど蟹江会長さんからもお話があったのですが、自主防犯活動、地域防犯活動の重要性というのが非常に叫ばれた時期で、警察のほうも、犯人ばかり捕まえていたら犯罪の発生は抑えられないというような時代だったのです。というのは、全国的にも県下的にも犯罪が徐々に多くなって、当然、警察は犯罪者を逮捕しているのですけれども、発生のほうが多くて検挙が追いつかないような状況が出てきていました。したがいまして、検挙率がちょっと低下したのではないかといった問題も出てきて、警察の力だけでは犯罪の発生は抑えられないというような時代になっていました。

当時の千葉西警察署の犯罪の件数を調べてまいりましたら、うちの管内の犯罪のピークが平成 13 年になります。このとき年間約 9,000 件の犯罪が発生して、これがピークだったんですね。そこから徐々に、皆様方の防犯対策のおかげと私は考えておりますけれども、地域の方々の防犯意識が高まってきた。皆さんでパトロールをやっていただいた、声をかけていただいたということで、この統計でいくと、犯罪が平成 21 年は約 4,400 件です。だから、ピーク時に比べると半分、マイナス 50%ぐらい減少したという状況になっております。

では、ことしに入って犯罪はどうなのかということですけれども、ことしの 7 月末 現在で約 2,000 件発生しております。上半期ちょっと過ぎたあたりで 2,000 件という ことなので、うちのほうも当初の年間の目標をいろいろと掲げてはきているのですけ れども、犯罪は順調に減少しているというような状況が見られます。

その中で、お手元に資料を配らせていただきました。「千葉西警察署管内犯罪発生状況表」ということで、7月末の統計ですけれども、自転車、オートバイ、ひったくり等、それぞれ地区別に発生状況の統計をお配りしております。これは、後ほどまた地区のほうに帰られてゆっくりと皆さんで見ていただければと思います。時間の関係で細かいお話はできないのですが、この中で2点ほど、当署管内で2つの犯罪の手口について重点的に対策を講じなければならないところがございます。

治安が良い悪いのバロメーターは、まず一つ警察的に見るのは、よく「指数治安」というものを考えております。指数治安というのはどういうものかというと、端的に申しますと犯罪の発生の件数です。犯罪の数がふえたか減ったかによって、地域の治安のよさを見ます。もう一つは「体感治安」ということです。犯罪の発生の件数だけではなく、市民の方々の身近で起きる犯罪、あるいは住民の方々が非常に怖く思う犯罪というのを体感治安ということで、気にしております。

そこで、先ほど蟹江会長さんのほうから、「幸町1丁目でも自転車盗難の数が多くて、これを中心に対策を講じていきたいと思います」というようなお話がありましたが、警察の立場としても、自転車盗難というのを非常に問題視しております。犯罪の中でも一番発生の割合を多く占めるものでありまして、特に自転車というのは、子どもたちから始まって高齢者の方々も自転車を利用されるということで、皆様方が一番身近に遭う犯罪というようなこともあります。

また、指数治安(件数)を全体的に減らしていくためにも自転車盗難の対策を講じなければならないということで、この数字で言うと7月末で874件発生しておりまして、これが前年比のプラス57件ということで増加になっています。ざっと見てもらうと、増加しているのがひったくり、自動販売機、自転車。そのほかの犯罪になるとちょっとマイナスになっていまして、非常に安心しているところですけれども、では、自転車盗難はどういう対策をしたらいいのかということで、これは新聞等でも報道されましたが、警察のほうで「よくしバイク隊」というのを編成してその対策を講じております。

「よくしバイク隊」は、特別に課を設けてとか、班や係をつくって専従の人間を充てているわけではございません。何とか犯罪を抑えるために、地域課、生活安全課もそうですけれども、刑事課だとか、交通課だとか、それぞれ居所を挙げて、要は自分の担当の仕事以外でオートバイに乗って犯罪の検挙と抑止ということで、夕方、薄暮時から夜間にかけて特別に編成しております。毎日毎日ローテーションで署員を組みかえていって、上乗せの警戒という形でやっております。

「よくしバイク隊」の中心は、第一に検挙を目的として、積極的な声かけですね。 自転車盗難だけではないのですけれども、職務質問の延長としてどんどん少年から大 人まで声をかけていく。場合によっては、自転車にかぎをかけていない、あるいはワ イヤー錠等を積んでいないような自転車があれば、防犯協会の協力を得てワイヤー錠 をいただいておりますので、そのときに積極的に配る。防犯指導をしてくださいとい うことで声をかけて、自転車の施錠設備がないということであれば、「かぎをかけてく ださいね」ということで配ったり、声かけの中で盗難の自転車に乗っているのであれ ば、自転車盗、あるいは占有離脱物横領罪ということで事件検挙するという形で、そ ういった対策を今実施しております。 その反響としては、住民の方から、「ワイヤー錠をもらっていいんですか」「かぎをもらっていいんですか」「非常に助かります」というようなこともあります。当然検挙という形もありますけれども、泥棒でなくても、「よくしバイク隊」の方が声をかけることによって、見守っていただいているんだということで、女性の方々等から「安心して帰れます」という反響もあります。そういった形で警察のほうも対策を講じているところであります。

もう一つ、犯罪の発生の関係で気になるところはひったくりということですけれども、このひったくりについても犯罪の分析等をしております。稲毛中心だとか、主要の検見川浜の駅とか新検見川の駅ということで、犯罪の発生がまばらでなかなかつかみ切れないところもあります。また、1 件発生すると連続的にあるということで、千葉北署のほうで発生して、また千葉西のほうで犯行を繰り返して、中央署のほうに逃げていくとか、非常につかみどころのない犯罪ですけれども、これについても、犯人はほとんどが原付のオートバイを利用ということなので、「よくしバイク隊」の機動力を生かした警戒という形で、あわせて対策を講じているところでございます。

犯罪の発生状況は、自転車盗難とオートバイ盗難が多いということで、その対策を講じているところですけれども、もう 1 点、今回の地域ぐるみの防犯対策ということで、せっかくの機会ですので警察のほうからお願いというか、皆様にちょっと知っていただきたいことがございますので、犯罪の状況とは違うのですが、その点についてお話ししたいと思います。

防犯対策ということで、よく「犯罪の抑止」という言葉を聞きますが、私なりに、 犯罪の被害に遭わない、犯罪を発生させないためのポイントというのを 3 つ考えてお ります。1 つは、犯人を捕まえる検挙活動ということです。もう一つはパトロール活 動。3 点目は、犯罪を起こりにくくする環境設計、環境整備ということ。この 3 つで す。検挙と、パトロールと、環境ということをポイントに挙げております。

この3つは、従来であれば、すべて警察の仕事ではないかということで言われてきておりますが、この3つすべてが警察だけではなし遂げることができません。また、地域の方々の協力もいただかなければなりません。そのほかに行政機関等の支援もいただかなければならないということで、警察と、行政と、住民、この3つの連携した取り組みが必要となります。

では、どういうところがということですけれども、例えば検挙活動です。検挙はお 巡りさんの仕事だと思いがちですけれども、実はそうじゃないんですね。犯人を捕ま えるのに、現行犯逮捕ということで、お巡りさんがその犯行を見て捕まえるというこ とは、ないこともないですけれども、非常に難しい。というのは、通報があって警察 官が駆けつける間に犯人は逃げてしまいます。そういったタイミングのいいことはな かなか難しい。 となると、犯人を捕まえるためにはどうするかというと、事後捜査という形で、被害に遭った方々から、犯人の特徴だとか証拠品について確認をして、警察で捜査を進める。あるいは住民の方々の聞き込み。その犯罪の発生の場所で、「当時、何か物音を聞きませんでしたか」とか、あるいは「変なバイク、変な人が通らなかったですか」とか、「何日か前に変な人がうろうろしていませんでしたか」というようなことで皆様からの情報をいただかないと、なかなか犯人検挙の証拠へたどり着くのが難しいということで、警察だけではなく、住民の方々からも協力をいただかなければなりません。

では、行政のほうはどうなのかということですけれども、今、防犯カメラというのが非常に盛んになっていますよね。コンビニエンスストアでもそう、スーパーでもそう。あるいは、都市部の警視庁あたりだと、歌舞伎町を私も視察に行ったことがありますが、カメラが何百台とあります。それによって監視していて、ひったくりだ、傷害事件だというと、そのカメラを専従で見ている人がいて、すぐに警察に知れる。それもなかなか警察の予算だけでは賄えなくて、商店街の方々が防犯カメラを設置する場合もあります。

街頭のカメラもそうですけれども、駐輪場対策でもそうです。駐輪場の犯罪発生の多いところには防犯カメラを設置していただく。管理者がお金がない場合は、行政の支援として補助ということにもなろうかと思うのですけれども、そういったカメラがあれば、強盗だ、自転車盗難だということでも犯人に結びつく証拠がそこで保存できますので、そういった形の検挙でも、やはり警察だけではなく住民の方にもお世話にならなければいけないし、行政の方にも協力していただかなければなし遂げることができないという形になります。

では、次にパトロールはどうなのかということですけれども、これは皆さん既に地域の方々にやっていただいているので、今さら私が言うことでもないのですけれども、やはり警察官だけではなかなか大変な面があります。というのは、パトロールにずっと出ていて交番が不在になってしまえば、いざ何か相談だ、あるいは届け出だというときに、お巡りさんがいなくて皆さんに不便をかけてしまうようなこともあります。また、事件・事故等の処理についても、パトロールに時間を割くというのも非常に厳しいところがございます。そういったところを住民の方々にカバーしていただくということ。

あるいは、先ほど青パトというお話もありましたけれども、行政の方々は、それぞれ車の支援だとか、地域の方がパトロールをするのに、停止灯、夜光チョッキ、見せる警戒のグッズ、そういったものも支援していただければなと、私個人的には思うわけでございます。

最後が環境設計です。これもそうですね。よく機会犯罪などと言いますが、やはり 犯罪を起こしにくい環境整備というのが必要です。例えば、子ども見守り活動一つで もそうですよね。犯人が隠れる場所ということで草むらが多いとか、街路樹が整備されていないとか、そういったところであれば、行政の方にそれぞれ草刈りをやっていただく、あるいは、明るいということで外灯をつけていただくこともそうです。また、住民の方々には、一戸建てのおうち等であれば夕方早目に門灯等をつけていただいて、明るく照らせば、女性の方、子どもの方は夕方帰りのときに明るい道が通れるということもあります。

あるいは、個々それぞれが空き巣に遭わないために補助のかぎをつける。また、自転車の盗難一つ考えても、それぞれ犯罪が起こりにくいために二重ロックをかけるとか、マンション等の駐車場対策でも、防犯看板というんですか、「かぎをかけましょう」というようなチラシを一つ駐輪場にかけるだけでも、非常に犯罪を起こしにくい環境づくりということにもなります。

そういった形で、この3点は、すべてが警察だけではだめ、住民だけではだめ、行政の方だけでもだめということで、やはり警察、行政、地域の三者で連携を組んだ取り組みが一番効果が上がるのではないかということで、皆さんにお話をして、協力をいただいているところでございます。

長々とお話しすると、せっかくのこの後の意見交換会の時間もなくなってしまうので、私のほうからは、非常に雑駁でまとまりのつかないお話で申しわけございませんが、管内の犯罪の発生状況と、今後、警察と皆様方と取り組んでいきたい取り組み方針というようなことをご説明させていただきました。話がまとまりませんが、今後ともよろしくお願いします。

私のほうからは以上です。(拍手)

区長 ありがとうございました。

3 つのポイントとして、検挙活動、パトロール活動、それから犯罪が起きにくい環境整備というお話をいただきました。何よりもやはり市民一人ひとりの意識を高めて、警察の方、行政、住民が協力連携し合うということのお話をいただきました。私どもはついつい、警察の制服の方に非常に心強い思いをしておりますけれども、安全なまちづくりには警察のお力だけではなかなか難しいということになろうかと思います。

それでは引き続きまして、防犯アドバイザーの富田様から、防犯対策に関する事例 紹介をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

富田 ご紹介いただきました富田といいます。

私は全国で講演をすることが多くて、皆さんと同じように防犯活動されている方と話をする機会が多いのですけれども、私は特に泥棒とのつき合いが長くて、26年間も泥棒とのつき合いをしてきまして、その中で犯罪者の心理とか、犯罪の手口とか、い

ろんなことを泥棒から教えてもらったのですが、皆さんが被害に遭わないためにとい うことで、そんな経験からお話をさせてもらっています。

きょう、蟹江会長のお話を聞いていまして、特に美浜区は、警察と地域住民の方と、 区が本当によくまとまっており、防犯のモデルの街であると思います。これから千葉 国体があるので、できれば、この取り組みの仕方とか、今までやってきた経緯を、全 国から来る皆さんにも、スポーツだけではなくて防犯対策などもこの区から学んでも らったら、とても参考になるのではないかなと強く感じました。

そして、犯罪の抑止だけではなくて、子どもたちの安全・安心を考えますと、最近、子どもの虐待が多いですよね。そして、高齢者の所在不明も多くてとても困った状態。私たちがこのまちに住むということは、まず住民同士のコミュニケーションをつくること、きずなづくりだと思うんですね。防犯活動をする上で、きずなづくりはなくてはならないことです。防犯活動を一生懸命やろうと思っても、まちの人たちの協力や子どもたちの理解を得ないと、ただひとりよがりの行動になってしまって、なかなかうまくいかないものです。

現在、全国の自主防犯ボランティアが 4 万団体あると言われています。防犯のボランティア団体がどんどんふえていますが、美浜区のようにこんなにきちんと活動されているところばかりではなくて、名ばかりのところがあるのも現状ですね。最近の新聞に載っておりましたけれども、家族とか地域のきずなが弱まっている。地域住民の支え合いがとても弱くなっているというのが 78%もあるそうです。今世の中が何かおかしいんじゃないのということなんですね。

子どもの通学路の安全と保護活動というのが防犯活動の大きな目的です。防犯ボランティア団体の 80%近くがそこから出発しているんです。こちらの美浜区の幸町の活動でも、そこのところが重点的になっていますが、その活動をすることによって他の犯罪抑止になっており、地域が安全・安心になっているんです。

今、各自治体、国も経済的に財政が逼迫しています。お金があり余っているわけではなくて、防犯対策でも、どこにどう使うかというのがとてもこれからは重要になってくると思うのです。その中では、確実に目的意識を持って何を実施するのかということが求められます。そういう防犯活動の中に、エコロジーのこと、高齢者対策、そして学校教育のこと、防災対策をする上で、それはみんな共通性があると思うんですね。まちを愛そう、住民の安全を考えるときに、そこには共通性があると思います。

子どもたちの安全のために一生懸命頑張って、通学路のボランティア活動をしている時、子どもに声をかけたら、いきなり逃げられて消防署に飛び込んで、「変なおじさんがいる」と通報されてしまいました。帽子をかぶって、腕章をして活動していても、そのことが子どもたちに理解され受け入れてもらえない、そんな声を聞きます。子どもたちはとても純粋です。毎日顔を合わせあいさつをしていれば、大勢の大人たちが

自分のことを見守ってくれている、知り合いの大人が大勢いるということで、子どもが安心して生活できるんです。本当にこのまちに生まれてよかった。美浜区に生まれてよかった。美浜区にずっと住んでいたい。あのおじさんとか、あのおばさんは私のことをずっと見守ってくれている。その安心感を与えてあげてほしいと思います。

ある防犯ボランティアのおじさんに、小学生が修学旅行に行ってきたとお土産を買ってきてくれた。とても感動して校長先生にお話をしたということがありました。子どもたちがボランティアの人と顔見知りになること。顔見知りになれば、あいさつもできる。まずあいさつから始まるわけですけれども、あいさつができて次々といろんなことを話し合う。そして、今度は逆に、まちに買い物に行ってそのおじさんと会ったときに、またあいさつができる。もしその子どもが危ないことや悪いことをしたら注意できます。顔見知りであれば注意できますけど、今の現状ですと、声をかけると「変なおじさん」になっちゃうわけです。ですから、大勢の子どもたちと顔見知りになってほしいなと思うんです。

その小学校では、ボランティアのおじさんたちに感謝をしたいということで、子どもたちが手づくりの感謝状を渡して、こんな歌をつくりました。安全ボランティアさんに感謝する歌「今日もありがとう」です。子どもがみんなの意見を寄せ合って詩にまとめて、音楽の先生が曲をつくりました。曲は歌えませんけれども、詞だけご紹介しますので聞いてください。

1番

おはようおはよう こんにちは げんきなこえが こだまする あおぞらすんで きもちがいいな えがおのあいさつ ありがとう きょうもげんきで いってきます

2番

あめのひかぜのひ ゆきのひも まいにちまいにち まもってくれる みどりのかぜが やさしくふいて おじさんおばさん ありがとう いきもかえりも あんしんです

3番

あぶないあぶない くるまだよ おしえてくれて ありがとう オレンジいろの ひかりのなかで みどりのわんしょう ニコニコえがお さようならさよなら またあした 4番

ありがとうありがとう こころから かんしゃのきもち つたえたい まっかなゆうひ きれいなこころ おおきくなったら ぼくのばん やさしいおとなに なりますね!

私はとても感動的な歌だと思うんですね。これが子どもの素直な気持ちだと思います。そして、子どもが、いつも通学路に立っているおじさんが今日はいないことを心配して、入院しているということを知り、みんなで手紙を書いて病院に持っていったそうです。そのおじさんは、「もう自分もそろそろ限界かな」と思っていたんだけど手紙を見て、こんなことしていられない、待っている子どもたちのために早く良くならなければと元気になってまた活動したそうです。校長先生に話をしたときに、「自分は三途の川を渡ろうとしたけど、子どもの手紙で引き戻してもらった」と言われたそうです。

子どもたちは感謝しているんですね。ですから、皆さんが日ごろ活動されていることは、子どもたちに本当に安全・安心を与えているということですから、自信を持って活動していただきたいと思いますね。そして、無理なく継続することがやはり顔見知りになることになりますし、日々そういう活動をされること、まさに青パトで巡回して子どもを守ることが、空き巣だとか、車上ねらいとか、自動車盗、自転車盗も抑止できているのだと思います。ぜひ皆さんの今の活動を自信と誇りを持って継続していただきたいと思います。

私は、ニューへイブン大学のグレゴリー・ザビル教授という防犯の権威者の話を聞いたことがあります。この先生がおっしゃったことには、防犯対策にはオールマイティーなものはない、特効薬はないんだよと。まず、自治体の方と地域住民の方と警察が協力していろんなアイデア、いろんな知恵を出して、それを実行してみること。そして、地域に合った対策の、それを継続してみることです。でも、それがうまくいかなかったら、それで挫折するのではなくて、最も大切なことはそのプロセスが大切で、自治体地域住民の方と警察の方が顔見知りになってアイデアを出し続けて努力することが重要です。例えば子どもの虐待とか、「あそこのお年寄りの方はちょっと心配ですね」といったときにはすぐに声がかけられる。そういう地域づくり・街づくりを考えていただいて、継続していってほしいと思うんですね。

子どもが、美浜区で生まれてよかった、ずっとここに住んでいたい、みんなに見守

られている、その幸せを感じるような防犯対策を通じて地域づくりをしてほしいと思います。それには、無理なく自分でできる、時々、自分でできることをしてほしいと思います。

以上です。(拍手)

区長 どうもありがとうございました。

美浜区では、自治会の加入率が平成 22 年 1 月 1 日で 73.4%と、割と市内の中では高い率を占めておりますけれども、幸町 1 丁目の蟹江様のほうでも、コミュニティ委員会ということで、自治会だけではなく地域でさまざまな団体の皆様が活動されている。美浜区の中でも既にそういった活動をされている地域がございますが、まずは地域づくり、地域は、皆様の顔が見える、信頼し合える環境づくりが大切というようなお話だったかと思います。

それでは、ここで 10 分間の休憩をとりたいと思います。ただいま 3 時 22 分ですので、10 分間休憩をとりまして、こちらの時計で 3 時 32 分から再開をさせていただきたいと思います。この後、皆様のご質問をもとにパネラーの方々とのディスカッションを進めていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより休憩をさせていただきます。

(休憩)

区長 それでは、区民対話会を再開いたします。

これまで活動発表や事例紹介などがございましたが、本日お集まりの皆様方の地域でも参考としていただけるお話があったと思っております。

それではこれより、今までの活動発表、事例紹介に対しましてのご質問をいただい ておりますので、質疑応答の時間とさせていただきます。

まず、先ほどご提出いただきました質問用紙にご記入をいただいております内容から紹介させていただきたいと思います。

まず1点目、幸町1丁目防犯パトロール隊へのご質問が何点かございます。36連協とコミュニティ委員会との関係は。あるいは、防犯本部以下各部の活動との関係。どちらを下部機構としているのか。各団体、お配りいただきました資料13ページの内訳。それから、施設改善の費用はどのように捻出されたのか。活動の拠点はどのように確保されているか。

自転車盗について、販売をする場合に必ず登録させるわけにはいかないか。

「よくしバイク隊」は、公道のみならず公団内の活動も範囲を広めてもらえないか。 これは西警察のほうの「よくしバイク隊」の関係だと思います。 それから、防犯パトロール隊を幸町 1 丁目だけでなく、2 丁目もあわせてパトロールの強化をしていただきたい。もちろん美浜区全部を含めてというようなこともあり、ご質問といいますか、お願いしたいというご意見です。

人員をふやすために回覧板を回覧し、募集をかけてはどうかというようなことです ね。幸町2丁目は防犯パトロール隊等はないのでしょうかと。強化をすべきではない かと思うが、いかがでしょうかと。

それから、子ども 110 番の家をもっとふやすことはできないのかというような質問ですね。

次に、一定の時間帯だけでなく、24 時間交代、1 つのグループ人数では少なくてもよいのかもしれないということ。青パト乗務者以外、例えば毎日の通勤する道で注意深く歩くことで点検をし、結果を連絡するところ(ポスト設置)などがあれば投函できますというようなお話でございます。

たくさんのご質問がありますが、蟹江会長様のほうからいかがでしょうか。

蟹江 いろいろたくさんいただきまして、どこから答えていいのかな。できるところからちょっと話をします。

この中で、青パトのコストとか、どうやってその費用を捻出しているか、施設改善の費用はどうかという話がありましたが、いろいろと防犯カメラをつけてほしいとか、垣根を切ってほしいとか、防犯外灯をつけてほしいというのは、それぞれの自治会とか、あるいはマンションの管理組合とか、そういったところにお願いしております。

それから、防犯活動の費用の捻出ですけれども、これは地区連協として予算化をしておりまして、今、実際に年間どのぐらいかかっているかといいますと、約 49 万円かかっております。青パトの関係が 30 万円、それ以外の一般の防犯活動費というのが大体 $18\sim19$ 万円かかっておりまして、このうち、大変大きな駐車場のほうでは、お世話になっていますということでガソリン代として 12 万円ちょうだいしております。

青パトのガソリン代については年間 8 万円程度。あとは保険とか車検の費用、税金になっているのですけれども、これをコストダウンしようということで、今、4 ナンバーの貨物バンですけれども、トヨタでいえばビッツ、日産でいえばマーチというように小型車に切りかえれば、燃費もよくなるし、税金、保険も全部割安になりますので、切りかえようかなということで今検討しているところです。

防犯活動の 19 万円の主なものは、千葉市ではボランティア保険というのがありますけれども、何か事故があって一番多いのが 2,000 万円では心もとないのではないかということで、千葉県のスポーツ安全保険に掛けまして、これが最高額 3,000 万円で、1人の掛金が 600 円です。これが 134 名となりますと約 8 万円ぐらいになりますので、かなりの部分はそういう保険になっているという状況です。

費用のほうはそういったところですが、組織の関係で、36 連協とコミュニティ委員会との関係というのがありました。あくまでも予算の執行ができるのは36 連協でございまして、コミュニティ委員会というのは、それを側面からいろいろバックアップする。つまり、地域活動に堪能な人たちをプールしておいて、自治会長が慣れていない、新任でまだ西も東もわからないというところをみんなでバックアップして、連協機能を支えるというふうになっております。

とりあえずそういったところでしょうか。あと、まだ全部目を通していませんので、 見ながらまたお答えできるようにしたいと思います。以上です。

区長 ありがとうございます。青パトのコストはというようなご質問が何点かございまして、それのお答えもいただいたように思います。

蟹江 コストでちょっと……。実は、その費用の問題ですけれども、49万円のうち 12万円は駐車場会社からいただいているということですが、この 37万円は1人当たりどのぐらいの負担になっているかということで、世帯数の 3,365 で割りますと年間 109円。1カ月当たりの各世帯の負担は9円になります。人口で割りますと、1月当たり1人3.8円程度なので、これはまちの安全、皆さんの生活の安全を守るのには十分理解していただける金額ではないかと、このように考えております。

区長 ありがとうございました。

次に、西警察署の清田様のほうからご回答をいただけるのではないかというご質問ですが、自転車による善意な通行人との接触事故になるような事例はいかがでしょうか。増減、事故内容ですね、そういったことのご質問。あるいは、移動交番について実施地域の拡大、パトロール回数等の増設の予定はありますか。あと具体的な、医療センターと西高との間の駐車場において、二酸化炭素の引き込みによる自殺者が多いというお話があるようですが、その真偽はということ。あと、交番の不在が目立ちますがというようなご質問ですが、お答えできるところからよろしくお願いします。

清田 まず、この質問用紙の自転車盗の関係で、販売の場合に必ず防犯登録をさせるわけにはいかないかとか、防犯登録は義務化する予定があるのかどうなのかということで、防犯登録の関係のご質問が 2 点ありましたので、それについてまずお話ししたいと思います。

防犯登録の関係は、義務化というのはないのですけれども、登録料が 500 円か 600 円、販売のときにそういった形になっていて、この防犯登録の促進というのは一つのテーマになっております。皆さんご存じかと思うのですけれども、車の場合はナンバ

ープレートがあります。あと、車体番号ということでフレームにナンバーが刻まれて、 ナンバープレートで車の所有者がわかるわからないというのが出てきます。 車の場合 は、このナンバープレートと車体番号 (刻印の番号) でだれの車なのか、盗難に遭っ た場合の被害品の特定のために役に立ちますし、また、交通事故の関係でもだれの車 なのかがわかりやすくなっているということで、防犯登録の場合もその流れと同じだ と思うんですね。ナンバープレートのかわりに防犯登録をしますよと。

自転車はそれぞれフレームのところに車体番号が刻まれているから、盗難に遭った場合に、その自転車がだれの被害品なのかということが当然わかります。そういった形も話をして促進してもらっているのですが、義務化云々というと、私の知る範囲では恐らくそういった動きはないのかなと思います。

ただ、今そういった形で、皆さんの意見の中で防犯登録をすれば盗難には少し遭わないということがある。これは確かに事実だと思います。というのは、防犯登録していると、あれをはがしたり何なりということになれば、犯人がやる以外は、通常の持ち主だったら当然やりません。防犯登録は名義変更ということで、自転車を売ったり、譲ったりすれば登録を変えることができますので、自転車盗難の対策としては非常に効果があります。そういった意見がありますので、義務化云々というのは別としましても、自転車の対策として、自転車を売っているお店のほうには今後働きかけをして、そういった登録の促進ということで力を入れていきたいと思っております。義務化というとちょっと難しいのかなとは思いますけれども。

次の質問の「自転車による善意な通行人との接触事故・事件によるような事例は」ということですが、単純に自転車の交通事故の話なのでしょうか。自転車対人というような形なのかもしれませんけれども、これは交通課のほうの分野で、私は今回は防犯の関係で、ちょっと手元に資料を持ってきていないので、その辺の増減関係、事故・事件というようなお話はできないんです。後日、生活安全課のほうに来ていただければ、交通課の資料等で確認してご説明したいと思いますが、この場では回答できませんのでご了解ください。

その次の移動交番についてでございますけれども、移動交番は確かにいろいろな地域でやっていると思います。実は、館山警察署には移動交番がありませんで、その辺は地域課が管理しているので、私も正直なところ、なにぶん1週間しかたっていないので、どういった活動をしているのか把握はできていないのですけれども、拡大ということで皆様方の要望があれば、設置等も地域課のほうでは検討すると思います。そういった形で、うちのほうも回ってきてもらいたいだとか、時間帯は具体的にこのくらいに来ていただければ非常に助かりますとか、そういうものがあれば、地域課がやっているのですけれども、私どものほうに来ていただいても結構です。その意見等があれば、地域課に言って検討してもらうような形でお願いしたいと思いますので、よ

ろしいでしょうか。

その次の、「医療センターとの間で二酸化炭素の引き込み自殺が多いというような話を聞きますが」ということなんですけれども、自殺云々というのはほかの課になるので、きょうはなにぶん趣旨が防犯の関係なもので、申しわけございません、それについてはちょっとお答えできません。

「交番の不在が目立つが、その対策は」ということですけれども、不在交番問題というのは永遠のテーマというか、なかなか難しい面があって、私も、先ほどの話の中で、パトロールもしてもらいたい、交番にもいてもらいたい、でも、事件・事故も迅速に処理してもらいたいということで、非常に厳しい問題なんですね。では、その対策はどういうことをやっているのかというのは、不在なところはできる限りパトカーを置いて交番をあけないようにするとか、あるいは、気づいている方はいると思いますが、交番相談員という方がいると思うんですね。そういった形で不在対策はやっております。

皆さん、交番にいれば安心できるというような意見は重々承知しているのですけれども、そういった対策は、安全相談員の配置、あるいは、その間のパトカーだとか、場合によってはブロック内での交番員の運用で、来署者がいれば隣の交番の者をすぐに移動して対応させるというような対策をしておりますので、この点についてちょっと意見があったということで、地域課のほうにはお話ししていきたいと思います。

独自の青パトの取得についてというような形で、青パトの関係は、平成 16 年に道路 運送車両法の改正の中で、住民の方々も、防犯のための活動であれば、青色の回転灯 を車につけて回っていただいて結構ですという内容です。これについては、個人的に というと非常に縛りがあって難しいのですけれども、防犯団体、あるいは地区でとい うようなことで団体での申請であれば、その内容によって認定を受けて青パトを運転 することができる。普通の乗用車に青パトのランプを設置してパトロールをすること ができるということになります。これはあくまでも認定を受けてということなので、 申請の用紙や詳しい手続の面はご説明したいと思いますので、生活安全課のほうに連 絡いただければと思います。

ただ、申請だけではなく、講習も受けていただきます。これは 2 年に一遍、青パトを運転する人の講習ということで、こういうことを注意してくださいというような講習を受けていただければ運転できます。その講習を受けて、資格者証みたいなものの発行を受ける。それを持っている人が車に乗っていれば、ほかの同乗者はそういった認定を受けていなくてもパトロールに従事できます。詳しいことは生活安全課の窓口でやっておりますので、後日来ていただければと思います。

区長 ありがとうございます。

「意識調査を予定していますが、アンケートサンプルはありますか」。これは防犯に関する住民の意識調査ということだと思いますが、防犯アドバイザーのお立場から、そういったことも含めてご質問の中でお答えいただけることがございましたら、富田様よろしくお願いいたします。

富田 意識調査なんですけれども、警察庁のほうのホームページをごらんいただきますと、自主防犯ボランティア団体の意識調査のアンケートがありますので、その辺が一般常識的なアンケートの結果だと思います。

ご質問の中に「子ども 110 番の家をもっとふやすことができないのでしょうか。気軽に子どもが助けを呼べるように」ということで、子ども 110 番の家のことについてちょっとお話をさせてもらいます。

最近の新聞に出ておりましたけれども、宮田という日本女子大学の先生が実際に体験した小学生を対象にして調査をされているんですけれども、つきまとわれたり、見詰められたり、追いかけられたり、体をさわられたり、おどかされたりして身の危険を感じた小学生が、そのときに「走って逃げた」が 44%、「何もできなかった」が 23%、「防犯ブザーを鳴らした」が 2%、「子ども 110 番の家に駆け込んだ」が 1%を下回っているんですね。何かあったら子ども 110 番の家に駆け込みなさいということを、親も子どもも、あそこのうちは助けてくれるよということを確認することが大切です。お互いに知り合うということが必要なのかなと思います。

先ほど蟹江会長からもお話がありましたけれども、以前、建築研究所と日本防犯設備協会では、幸町1丁目町会の人たちからアンケートをとった結果の総括と防犯対策の提案の中に「子ども 110 番の家」という項目があります。ちょっと読んでみますので、参考に聞いてください。

「子ども 110 番の家を学童がどの程度承知しているのかの聞き取り調査は実施しておらぬが、一部所在を明確に示す表示に欠ける箇所もあり、目立つデザインでの統一標識を表示することも検討してはいかがか。定休日などで通学日に表が閉じられる商店・施設等は指定を避けるべきであろう。住宅地の大型新規開発が見込まれる地域の特殊性から、通学児童数の学区内での年次変化も考慮し、子ども 110 番の家の指定にも柔軟に対処すべきと思われる。今回の調査では、子ども 110 番の家が主にいじめ・いたずらからの逃避先として活用されているとの結果となったが、これらは下校時の学童見回りボランティア活動の効果的な活性化により、学外教育として是正されていくであろうことが期待される」。

ということです。子ども 110 番の家があれば、大人は「あそこに飛び込めばいい」 と思うんですけれども、子どもたちに、こういうときにはすぐにここに行くんだよと いうことを具体的に教えておくことが大切だと思うんですね。あるところでは、PTA の方が 110 番の家の人に、バザーなどのボランティアの活動の中で招待券を直接渡してぜひ来てくださいと。焼きそばの無料券を直接持っていき、それで来てもらって、子どもたちや PTA の方と相互に顔見知りになっていく。その顔見知りになるということに一番ポイントかなという気がします。そういう努力をされているところがいい形で安全にもまたつながっているということです。110 番の家に飛び込むこともそうだけど、事前に顔見知りになるということがとても抑止になってくると思います。

最後に1つだけお話しさせてもらいますけれども、実際に今国も、若い大学生とか、20歳以下の短大生とか大学生をボランティア活動に参加させようということで、そういう若い世代の参加促進を図る防犯ボランティア支援事業というのをしています。実際にこちらの千葉西警察署のほうでは、千葉女子高校に出向いて防犯の生活安全教育でひったくりとかそういう被害に遭わない活動もされていますが、これは非常にいいことだ思います。神田外語大学の学生とか東京歯科大学の新入生に対して、西警察署の署長さんや関係の方が行って、防犯の意識を高め、防犯対策を指導されています。

私、ボランティア活動で全国を回っていると、あちこちの大学でとても積極的に活動してくれている大学生がおります。これから若い防犯指導者や後継者を育成していくということが重要な課題になると思いますから、大学生に防犯活動へ積極的に参加してもらうということはとてもいいことだなと思います。実際に女子大学生が、松戸の事件で荻野友花里さんが被害に遭ってしまった。身近にそういうこともあって、全国から子どもをこの美浜区の大学に預けている親御さんはとても心配していますので、地域の方と一緒になって、防犯のこと、安全・安心のこともお互いに考えて対策していくことが重要ではないかなと思います。

ちょっと長くなりましたが、失礼します。

区長 ありがとうございました。

さて、ご質問の中に「防犯パトロール隊への支援に 2 回という制限があるが、年 1 回までという形に変更できないか」。さらに、本日お配りしました「地域防犯活動のすすめ」の中表紙はとてもよくできているが、A4 のコンパクト版で掲示用に提供してもらえないかというご質問もございますので、これにつきまして事務局のほうから答弁させていただきたいと思います。

事務局 地域振興課のほうから、地域振興課の所管を3点ほどいただきましたので、 お答えいたします。

初めに、防犯パトロール隊への支援の関係でございますけれども、今現在、防犯パトロール隊の支援につきましては、初めて申請する団体につきまして 2 万円相当分の配布物品、たすき、腕章、ベスト、ライト、拡声機、そういうものを配布しておりま

す。それから、2回目といたしまして1万円相当分の配布をしております。今のところ、これが限度でございます。ご了承いただきたいと思います。

それからもう一つ、先ほど皆さんにお配りしてございます「地域防犯活動のすすめ」の小さなものが欲しいということですが、このパンフレットは平成 17 年の 6 月に作成した内容で、それ以降は作成しておりません。今、私ども事務局で持っているものが最後になってしまいますので、必要な団体につきましてはお申しつけをいただきたいと思います。

それからもう一つ、青色パトロールは貸与でしょうか、それとも購入すべきもので しょうかというご質問がありますので、それについてもお答えいたします。

まず、パトロール車につきましては 3 つの方法があります。1 つは、防犯協会から借りる方法。もう一つは、幸町さんのように自分たちの団体で購入する方法。もう一つは、各防犯パトロール隊等の皆さんで持っている通常の車に青色回転灯をつけて使用する方法があります。

防犯協会から借りる方法につきましては、各防犯協会でお持ちになっている専用車がかなり少ないということで、皆さんが使用するのにご希望に沿えない場合がかなり多いということで、私ども市のほうで、着脱式の青色回転灯、それから、車につける表示用のマグネットを来月9月1日から無料で配布することといたしました。手続、それから、いわゆるルール的なものが決まっておりますので、今、担当の係長から、それについて細かい説明をさせます。

事務局 地域振興課の西川です。座ってご説明したいと思います。

千葉市では9月1日から、防犯パトロール隊支援物品の配布という中の追加項目といたしまして、今提示しています青色防犯灯とマグネット、マグネットの下に「千葉市」というふうに入っておりますが、これは区の公用車で行っている現物を持ってきましたので、通常、防犯パトロール隊で申請していただいた方々に配布する中にはその「千葉市」という表示は入っていないのですが、このマグネットと同じものでございます。こちらにつきましては、既にお手元にお届けの自治会、または防犯パトロール隊の代表者の方あてに先週末、市の地域振興課のほうから通知文を差し上げておりますので、ごらんになった方がいらっしゃるかもしれません。

この手続につきましては、区役所の地域振興課ではなくて千葉市の地域振興課、千葉みなとの本庁舎のほうでの手続になりますが、防犯パトロール隊の方々すべてに新たな事業として行います。たすきとか、拍子木、ベスト、そういった今までの手続で2回終わってしまってもう補助が受けられないという団体の方も、今回は、新規のパトロール用のマグネット、ライト等につきましては、登録してある団体の方すべてが対象になります。手続は、市の地域振興課のほうに手続していただくのと同時に、並

行しまして、先ほど西警さんのほうからもお話がありましたとおり、警察署のほうで 青色回転灯装着車両の登録申請並びに講習を受けていただいた後に、マグネットと回 転灯の配布という流れになります。

詳しいことは、防犯パトロール隊の代表者の方と各町内自治会長様にはご通知差し上げていますので、その中に記載されておりますが、わからないことがございましたら、区役所の地域振興課までお問い合わせいただいてもご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

区長 皆様からいただきましたご質問にそれぞれのお立場のパネリストの方にご答 弁いただきましたけれども、先ほどの答弁の補足といいますか、追加のご答弁がござ いましたらお願いしたいと思います。

蟹江 すみません、漏れがありました。防犯本部以下各部の活動と連協との関係ということですが、各部はすべて地区連協の下部機関です。その長は、例えば環境部とか防犯本部長というのはコミュニティ委員のベテランが就任しておりまして、継続性という面からそういった形でやっております。

それから、コミュニティ委員会に所属する各団体、13の内訳ということですが、これは社協とか、社体とか、民生、PTA、そういったものはすべて入ります。

それから、活動拠点はどういうふうに確保されているのかということで、防犯活動の拠点の件ですが、先ほどお話しした車両の被害に一番遭いましたマンションの管理組合の中の1室を出入り自由にさせてもらっているところがありますので、そこを使っております。

それから、「青パトの零時からの運行というのは、ランダムな時刻か、定時か。どのような方々がやっているのか」というお話です。これは、零時から 2 時ということで時間は決めてあります。引き継ぎとかいろんな関係でそのようにさせてもらっていますが、どのような人が参加してくれているのかは、深夜なものですから、お勤めの方は、先ほど申し上げましたように、金曜日とか土曜日の深夜にやっていただいていますし、それ以外のウイークデーの深夜というのは、定年退職された方とか、あるいは勤務が変則で、この日だったらあいているという方がやってくださっております。

それから、維持管理についてはどのようにしているかということですが、防犯本部 長が車の維持管理を全面的にしていただいております。

それから、意識調査は、先ほど富田先生からお話がありましたが、富田先生のところと建築研究所で知恵を絞ってつくっていただいたものがあります。参考になる部分とならない部分がありますが、それでよろしければ、後ほどお越しいただければ、コ

ピーをとってお渡しできると思います。 以上です。

区長 ありがとうございました。

ご熱心なご質問をたくさん頂戴いたしまして、予定を 4 時としておりましたが、5 分程度経過をしております。ここで、どうしてももう一つ質問をしたいという方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、誠にありがとうございました。大変恐縮ではございますが、終了時間が 5 分程度過ぎておりますので、質疑応答につきましては、以上をもちまして終了させていただきたいと思います。

美浜区におきましては、区民お一人おひとりが防犯に対する意識が大変高く、そして、住民、自治会を初め皆様方の協力・連携も、それぞれの地域で地域に合った対策をとられていると日ごろ私自身も感じておりますが、やはり制服のお巡りさんは何よりも心強いものでございます。そして、我々行政のほうもお手伝いできるものがありましたらば支えをしていくということで、住民の皆様、県警、そして行政と、そういった三者が力を合わせて協力し、連携をとりながら、地域の防犯と安全・安心な生活を目指して取り組むということで、今日の締めくくりとさせていただきます。今後ともそういうことでのご協力をいただけましたら大変ありがたいと思っております。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。ここで、 改めてパネリストの皆様にもう一度温かい拍手をいただければと思います。(拍手) それでは、事務局のほうからお願いします。

司会 本日はご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、区長とふれあいトーク(美浜区区民対話会)を終了させていた だきます。

なお、初めにお配りしましたアンケートについてですが、こちらの箱を準備しております。退室される際にこの回収箱の中にお入れいただきたいと思います。

本日はありがとうございました。皆様、お気をつけてお帰りください。お疲れさまでした。